

「鷺獻」の注解をめぐつて

— 善珠撰『成唯識論述記序釈』の注釈文改変に関する一考察 —

河野貴美子

はじめに

奈良末・平安初期当時、大陸より齋されたさまざまな書物を読み込み、その漢文知識を自らの著述へと反映させていった日本の知識人たち。新來の漢籍に触れ、最新の文化をいち早く摂取した人々の中で、学問僧らの活動は一中心をなすものであつた。

日本の法相・唯識学の祖とされる興福寺僧善珠（養老七（七二三）～延暦十六（七八七））が著した仏典注釈書類には、内典のみならず、外典を含むさまざまな典籍からの引用を見ることができるのである。とりわけ、中国・慈恩大師基撰『成唯識論述記』⁽¹⁾序に対しても注釈を施した『成唯識論述記序釈』（以下「序釈」）は、辞書・音義書類から儒家の經典に至るまで、実に多種多様な漢籍を駆使して注釈文が構成されており、反切・訓釈をはじめとするその詳細な注解は、奈良末・平安初期における唐代文化受容の一水準を示すものとなつてゐる。⁽²⁾

ところが「序釈」は、その享受の過程において注釈文の一部が

改変されていく。そしてそれは、漢字の読み・意味について注解する反切・訓釈の部分に顕著である。それでは、それらの改変は一体いかにしてなされたのであろうか。

ここで予想されるのは、善珠の時代のものとは異なる、新しい辞書類その他の漢籍を利用していた後世の読者が、読者にとっての現在のテクストとしてより正しい形にするため、善珠の注釈文の一部に手を加えたのではないかということである。

本稿では、「鷺獻」の語の「獻」の字をめぐる注解を例に、後世の読者によつて善珠の注釈文が改変された経過を検討する。そこには、善珠の時代、そしてそれ以後の時代においていかなる漢籍が読まれていたのかを明らかにする、注目すべき事実が浮かび上がるるのである。

一 善珠の著作はいかに読み継がれたか

まず本節では、「獻」の字に対する注解の改変を検討する前に、善珠の著作が後世いかに読み継がれたものであったかを見て

おく。

善珠は、当時の学問僧の中でも特に豊富な著作を残している。善珠の主な著作は、中国から将来された唯識・因明に關わる仏典の注釈書であるが、それらは日本の法相・唯識学の基を開いた書として、その後も権威を保ち読み継がれていった。善珠の著作がいかに重視され続けたかは、後世の経録類に善珠の著作が多数著録されていることからもわかる。

例えば、興福寺永超の「東域伝灯目録」(寛治八(一〇九四年)や同じく興福寺蔵後の「注進法相宗章疏」(安元二(一一七六年))などには、実に二十五部にも及ぶ善珠の著作が著録されている。⁽³⁾その数は、他の学問僧らに比べ抜きんで多い。

また、それらの中にはその後佚書となってしまったものも多いが、「序釈」のほか、「因明論疏明灯抄」六卷(または十二巻)や「唯識義灯増明記」四巻など大部の著作が今なお伝存していることは、善珠の著作が絶えず読み継がれてきたゆえのことと言えよう。

さて「序釈」は、中国法相宗の根本經典とされる慈恩大師基の「成唯識論述記」(以下「述記」)の序に対する注釈である。それは、「述記」序を読む際、日本においては一貫して善珠の注釈が尊重され用いられてきたことを示すと考えられる。

ちなみに、唐や新羅において、善珠が「序釈」の注釈文を執筆する際に参考し転引したと考えられるような「述記」序に対する注釈書の存在は確認できない⁽⁴⁾。散佚した典籍もあるため、「述

記」序に対する注釈書を全て確認することは不可能である。しかし現存資料によつて知りうる限りでは、「序釈」の注釈文は、既存の注釈書を引き写して執筆されたものではなく、善珠自身がさまざまな漢籍を駆使して著した、独自の価値を有するものと考へられるのである。

なお日本においては、善珠と相前後して、

考へられるのである。

行賀撰「成唯識論義精」一巻

堂騰撰「顯成唯識論疏隱文抄」十巻
護命撰「成唯識論疏解節記」一十巻

などの「述記」注釈書が成立していることが知られる。しかし、「成唯識論義精」と「成唯識論疏解節記」は佚書であり、残る「顯成唯識論疏隱文抄」は巻一のみが伝存するが、その冒頭は「述記」巻一の本文の注釈から始まつており、「述記」序に対する注釈は見えない。そして以後、「述記」序を注解する書物は、江戸時代に至るまで新たな著録がない。つまり「序釈」は、奈良時代から江戸時代までの長きに亘り、「述記」序を読み解く際の拠所としての役目を一身に負ってきたものと予想されるのである。

そしてこの予想は、江戸期の注釈書の記述によつて、より確実なものとなる。

江戸期には、それまでの状況とは一転して、夥しい数の「述記」注釈書が陸續と現れる。その中には、「序釈」のように「述記」の序の部分のみを特に取り出して注釈を施すものも複数見える。そして例えば、

実養撰『成唯識論述記序解』一巻（元禄九（一六九六）年刊）
泰順撰『成唯識論述記序考』一巻（寛政十（一七九八）年刊）
常照義道撰『決択成唯識論疏序』一巻（享和三（一八〇三）年刊）

などにおいて、『述記』序に対する注釈の先行例として取りあげられるものは善珠『序釈』をおいて他には無い。これら江戸期に生まれた『述記』序の注釈書は、いずれも善珠『序釈』を出発点として、善珠の説に時には賛同し、時には批判を加えながら、議論を重ねていくのである。典型的な箇所として『成唯識論述記序考』から一節を引く。

唯有識大覺之旨隆本頌成中道之義著——而善珠大德釈^{二上}一句云、「以三十頃顯^二唯識中境行及果、存^二識性相、遺^二心外境。由^レ此、經中唯心義、弥更明隆也」。又釈^{二下}一句、「由^レ釈論師釈^一成本頌^一」「中道」之義^二弘明也。今云、不然。經中唯心之義、何必由^二三十頃^一而明隆乎。又、成^二中道之義、豈釈論師所^レ肇造^一乎。捨^レ本取^レ末。自^レ有^二夫釈^一以來、千有余歲、海内学者、受^二其點閱^一。因循講習、以至^二今日。嗚乎、不^レ正^一之、復使^二千歲末^一亦伝^レ謬。実堪^レ可^レ悲。故竊發^レ憤、自贅^レ俚言。予豈好^レ辨、不得^レ已耳。

（龍谷大学学術情報センター大宮図書館蔵寛政十年刊本・二十四丁
ウ～二十五丁オ）

ここでは、善珠が「誤釈」をなして以来、千有余年の間それが継承されてきてしまったこと、今誤りを正さなければ今後また千年に亘つて間違いが繰り返されることを憂慮する、といった憤慨

が述べられる。常套句的表現とはいえ、善珠にとつては全く不名誉な評価である。しかしこの記述によつて我々が知りうるのは、善珠以降の千年の間、一貫して善珠の注釈が用いられてきた、という背景である。『序釈』の所説は、江戸期成立の各種『序釈』において否定される場面もしばしば見えるが、『成唯識論述記序考』の右の記述からは、かえつて、『序釈』が成立以後江戸期に至るまでの間、新たな注釈書を必要とするまでもないほどの優位を保ち継承されてきたことを読み取ることができるるのである。

もちろん、善珠の注釈書が後世盛んに読まれたとは言つても、それは主として法相・唯識の学問に携わる人々の域を超えるものではなかつたであろう。しかし例え、図書叢本『類聚名義抄』にいち早い和訓の例として善珠の注釈書からの引用が見られるることは、(6) それがあたとえ本来は法相系の学僧の内部で伝えられたものであつたにせよ、今現在の我々にとつても貴重な財産であることは言うまでもない。そして本稿が取りあげている『序釈』も、長年に亘り失われず読み継がれてきたからこそ、我々の眼前に価値ある資料として残されているのである。

ところが、『序釈』の注釈文はその全てが絶対不变のものとして読まれてきたわけではない。例えば、唯識の教義・教理の解釈に関わるような箇所においては、『序釈』の記述は善珠の解釈として尊重して伝えられ、右にあげた江戸期の注釈書の中では時としてその妥当性をめぐつて議論が行われていく。しかし始めにも触れたように、個々の漢字の反切・訓釈に対しても、しばしば後世の読者による注釈文の改変が施されている。そしてこれらの改

変が行われたことは、写本「序釈」と版本「序釈」の本文の間に
まま異同が見えることから明らかになつたのである。

二 「成唯識論述記序釈」の伝本について

「序釈」を読むにはこれまで大日本佛教全書、大正新脩大藏
經、日本大藏經などの活字本や、これらの活字本が底本とする元
禄九（一六九六）年の題辞を持つ版本が利用されてきた。ところ
が筆者が調査した写本「序釈」は、版本が「——」切と記す反切
をみな「——」反と記すなど、版本よりも古態を残すものである
ことが確認された。また写本には、反切自体も版本とは異なつた
ものが見えるなど、写本と版本との間には看過することのできな
い異同が存することが明らかとなつた。版本「序釈」の本文は、
後世の読者の手による改変を経たものなのであつた。

ここで、現在残る「序釈」の伝本について整理しておく。

写本①：東大寺図書館蔵写本（函一四・號二十一）。一冊。寛永
八（一六三二）年東大寺清涼院実英書写的奥書を有する。元暦
元（一一八四）年覚憲（藤原信西五男。興福寺別當）書写本を祖本
とする。覚憲の本奥書の後には十四世紀半ばに興福寺別當を任
じた覺実による書き入れがある。
写本②：大谷大学図書館蔵写本（餘大三八七一）。一冊。書写年・
書写者不明。写本①を転写したもの。
写本③：大谷大学図書館蔵写本（餘大三三一八一）。一冊。書写年・
書写者不明。写本①と同系統の写本。

写本④：東大寺図書館蔵写本（函二十五・號二六三）。一冊。正徳

四（一七一四）年東大寺住持沙門重慶書写的奥書を有する。写
本①と同系統の写本であるが、外題は「唯識述記序釈并目録」
とされ、「序釈」の後に通印瑞玄輯錄「支那日域相宗先德所撰
成唯識論末章篇目」（版本「序釈」に附されているものと同）。多少
の異同有り⁽⁸⁾を附す。

版本①：元禄八（一六九五）年の通印瑞玄題辭を持つ版本。東大
寺図書館蔵（函三十二・號一〇六）。中野宗左衛門開版。通印瑞
玄輯錄「支那日域相宗先德所撰成唯識論末章篇目」を附す。
版本②：元禄九（一六九六）年の通印瑞玄題辭を持つ版本。題辭
を除き版本①と同版。

さて、版本①の題辭には「歴考諸本隨義訂正」と記されて
おり、版本作成の時点において「序釈」には複数の伝本が存在し
ていたことが知られる。通印瑞玄は、もとの文を尊重しながらも
諸本による本文校訂を行つたというのである。⁽⁹⁾

写本と版本との間に見える「序釈」本文の改変が、通印瑞玄に
よるものか、あるいは通印瑞玄が見た「諸本」のいずれかに既に
存在したものであつたか、いまは知るすべがない。しかしここで注
目したいのは、写本と版本の間に見える注釈文の違いは、「序
釈」の享受過程において読者が本文に介入した結果生じた改変で
ある、ということである。
それでは次に、「獻」の字の注解の改変について具体的に見て
いくことにする。

三 「贊歎」の注解

—写本「序札」と版本「序札」—

「鷲歎」の「歎」の字をめぐる注解は、写本「序釈」と版本「序釈」との間でいかなる違いが見えるのか。左に該当部分を掲げ翻刻を示す。これは、「述記」序が世親の「唯識三十論頌」に対する護法らの注釈を評して、それが「鷲歎」すなわち靈鷲山を越え龍宮を覆うほど高邁深遠なものであつたと述べる部分と、それに対する善珠の注釈である。

麻魚便切爾雅重賦
陳郭葉曰山形如累石貌也又山形狀似之
因以名云

(東大寺図書館蔵)元禄八年辞書版本・十一丁ウ

「歴」の字の反切、及び訓釈として引用される「爾雅」と郭璞注それぞれが、写本と版本とで異なっている。そこで現在伝存するテクストによって「爾雅」釋山を見ると、

序義老橫賓後聲嚴于高厚洞希夷美於

(略)

真僊又云雅量嚴隱都江口山形如筆

(東大寺図書館蔵寛永八年奥書き本・十三丁才(ウ)

勝彩。

〔釅〕：「巒」，〈魚優〉反。爾雅，「重巒、隱」。マツ郭璞曰、「山形如累兩甌也」。又「山孤処以之」。

(写本に付されている仮名等は省略した。)

四 写本「序稿」の注解

とあり、版本「序釈」とほぼ一致する記述が見えるのである。それでは写本「序釈」の注解は何に基づくのか。それは梁・顧野王「玉篇」からの転引に他ならない。

(神宮文庫藏南北朝刊本、古典研究会叢書別刊第一、汲古書院、

一九七三·四

四写本「序釈」の注解

が含まれている。

為「名也」。

（東方文化学院用神宮文庫延喜鈔本景印『玉篇』卷二十二残卷に

よつて翻刻）

網掛けにしたのは写本『序釈』と一致する部分である。現在伝存する『爾雅』郭璞注とは異なる本文を写本『序釈』と原本系『玉篇』とが共有していることから見て、善珠『序釈』の当該部分の注釈は本来原本系『玉篇』からの転引によるものであつたことは間違いない。善珠は原本系『玉篇』から反切、『爾雅』及び『釈名』を転引して注釈文を再構成したのである。以下、反切から順に検討を加える。

まず、反切下字を原本系『玉篇』と写本『序釈』が「優」に作るのは、本来「僂」とあるべきところを字体の類似から両者が共に誤ったものと考えられる。両者が同じ誤りを伝えている理由が共通のテクストに発したものか、それとも転写の過程における誤写が偶然一致したものかは未詳である。

次に、原本系『玉篇』が引く『爾雅』の本文が現行テクストの「重巓、隣」と異なり、「重巓、隣」とあることについては、清・郝懿行『爾雅義疏』釈山第十一に、

重巓隣……說文云、「隣、崖也」。『巓』者、釈畜云、「善

升巓」。疑「巓」皆「巓」之假借。玉篇引作「重巓、隣」。文選晚出射堂詩注引亦作「巓」。詩葛藟釈文引李巡云

「隣、阪也」。正義引孫炎曰「隣、山基有重岸也」。以

此推之、「巓」亦崖岸高大之名。故釈畜釈文引舍人云

「巓者、阪也」。顧云「山嶺曰巓」。皆寺「隣」訓崖岸義

合。詩公劉亦作「巓」。是皆古本作「巓」之訛。孫郭本作

「巓」、因而望文生訓。始有「巓巓」之說、与「隣」義

（皇清經解本）

遠、恐非也。

として、既に問題とされていることであつた。郝懿行は、「巓」は「巓」の假借であること、『玉篇』や『文選』の注に「巓」の字を用いた本文が見えることなどを指摘している。また周祖謨『爾雅校箋』卷中・釈山第十一も「玉篇」を取りあげ、

重巓隣——唐写本同。原本《玉篇》山部「巓」下引「巓」作「巓」、《文選》〈長笛賦〉注引同。《釈文》字不從「山」，是傳本有異。依郭注義、郭所拠《爾雅》旧本，蓋無「山」字辺。

〔注〕謂山形如累阿巓巓巓山狀似之因以名云——「巓巓」下、唐写本有「也」字。当「拠補」。《詩·葛藟》《釈文》引注作「形似累重巓、上大下小」。《詩·公劉》《正義》引「山狀似之」下，亦有「上大下小」四字。原本《玉篇》引，但作「山形如累兩巓也」。

（江蘇教育出版社、一九八四・十二）

と述べ、郭璞が依拠したテクストには「山字辺」が無かつたのであろうとしている。

なお、「文選」李善注には次の三箇所に亘り、「爾雅」釈山の当該箇所を「巓」の字を用いた本文によつて引用している。

夫其面旁、則重巓增石、簡積頽甃。

〔李善注〕「面」、前也。爾雅曰、「巓、隣」。郭璞曰、

「謂、山形如累巓、巓曰巓、山狀似之、因以名

也」。…（卷十八「馬季長笛賦」）

連部譽嶺、青翠杳深沈。

〔李善注〕：爾雅曰、「重巘，隣也。」…（卷二十二「謝靈運晚

出西射堂」）

浮氣晦崖巔、積素惑原疇。

〔李善注〕：爾雅曰、「重巘，隣也。」…（卷二十五「謝惠連西陵遇

風獻康樂」）（北京圖書出版社淳熙八年尤袤刻本）

このように、「巔」の字をめぐる議論は古来さかんに重ねられてきたものなのである。例えば、「毛詩」大雅・公劉〔14〕をみると、

陟則在巔、復降在原。何以舟之。維玉及瑶。韞琫容刀。

〔毛傳〕：巔，小山，別於大山也。…：

〔釈文〕：巔，本又作「巔」。…：

〔毛詩正義〕：伝「巔小」至「武事」○正義曰——「小

山，別於大山者，积山云、「重巔，隣」。郭璞曰「謂、

山形如累石而高。巔，巔。山状似之，上大下小，因以為名」。…：

〔毛詩〕は重采宋本毛詩注疏附校勘記、〔經典釈文〕は通志堂經解本、〔毛詩正義〕は東方文化学院用京都内藤氏藏宋本景印唐

孔穎達「毛詩正義」卷三十一による。

とあり、「詩」本文に現れた「巔」の字に関して孔穎達「正義」が引く「爾雅」は、「巔」でなく「巔」の字を用いた本文となつてゐる。また「釈文」には、「巔」の字はある本では「巔」に作るところである。これは、「釈文」の見ている「毛詩」本文が現行本の「毛詩」とは異なり、「巔」の字を用いたものであつたこ

とを示しており、「巔」と「巔」の表記が揺れを見せてゐる。

また、「毛詩」王風・葛藟の「緜緜葛藟，在河之濱」の部分に対する「釈文」及び「正義」にも、「爾雅」の当該部分がいずれも「重巔，隣也」として引用されている。

以上、「巔」の字をめぐっては、経書解釈に関わるさまざまの問題が付随してくるわけであるが、その中には、「爾雅」の本文として「巔」（巔・巔）の字を用いた本文を引く原本系「玉篇」と「文選」李善注との一致には、まず十分な注意を払うべきであろう。そして、郭璞注の部分も含めて原本系「玉篇」と一致する本文を伝える写本「序釈」は、「巔」の字に関する注解として、いわば特異な異文を「玉篇」と共有する注目すべき資料である、ということができる。

さて次に、写本「序釈」が統いて引く「山孤處以之」の部分について見る。この部分も、版本「序釈」にはなく写本のみに見える注釈文であり、原本系「玉篇」からの転引と考えられるものである。この訓釈を、原本系「玉篇」は後漢・劉熙の「釈名」を出典として引用している。しかし、現行テクストの「釈名」釈山第三には、

小山別大山曰巔。音巔、巔也。巔一孔者，形孤出處似之也。

（四庫全書本）

とあり、原本系「玉篇」が引く「釈名」とは異同がある。そして写本「序釈」の引文は、現行本「釈名」ではなく、原本系「玉篇」所引の「釈名」の方に一致するのである。

以上「巔」の字の注釈として、写本「序釈」には、反切、「爾

雅」及び郭璞注、そして「釈名」の引用に至るまで、すべて原本

系「玉篇」の記述が取り入れられていることを見た。「序釈」には、他にも原本系「玉篇」を利用していいる箇所が多くある。例えば、「序釈」に載る全六十五例の反切のうち、原本系「玉篇」との一致は三十六例にも及ぶ。¹⁶しかもそれらの中には、版本においては異なる反切に改変されているものが、写本においては原本系「玉篇」と一致することが確認できる例もある。善珠の注釈書には玄心「一切経音義」や慧苑「新訳大方広仏華嚴經音義」を利用した部分もあるが、やはり原本系「玉篇」との一致は突出している。¹⁸

当時、中国においても日本においても「玉篇」に対する需要が

高かつたことは、入唐僧宗叡の「新書写請來法門等目録」（貞觀七（八六五）年）に、
西川印子唐韻一部五卷

同印子玉篇一部三十巻

（大正新脩大藏經第五十五卷）

と見えることに象徴される。ここに著録された「印子玉篇」の存在は、非常に早い時期の印刷資料として夙に注目されてきたものである。そして善珠はこれより以前、写本「玉篇」の時代にあって、これを縦横に駆使していたのである。²⁰

五 版本「序釈」の注解

一方、「厭」の字に関わる版本「序釈」の注解が、現行の「爾雅」郭璞注のテクストにほぼ一致するものでは既に見

た。しかし細かな異同が無いわけではない。

まず、版本「序釈」において「山形状似之」とあるうちの「形」の字は、わが国に伝存する南北朝刊本には見えなかつた。これについて清・阮元「爾雅注疏校勘記」釈山第十一には、

山状似之——雪牘本・注疏本作「山形状似之」「形」字
衍。詩正義亦引作「山状似之」。
(皇清經解本)

と、雪牘本（元繫雪牘書院爾雅經注三卷）や注疏本の「爾雅」郭璞注が「山形状似之」という版本「序釈」に一致する本文であることが指摘されており、版本「序釈」の引用が後代の注疏本などの「爾雅」を反映して再整理された本文であろうことがわかるのである。

また、版本「序釈」が引く郭璞注には「山形如累兩甌貌也。」と「貌」の字が加わつてゐる。これに閑しては、宋・陳彭年等重修「大広益会玉篇」山部に「厭：〈魚偃〉切。爾雅曰「重厭、隣。謂、山形如累兩甌貌。」（沢存堂本）とあるのが注目される。

時代とともに失われた原本系「玉篇」に代わり、「大広益会玉篇」などの新しい辞書が利用されるようになつたことは、信瑞「淨土三部經音義集」（嘉積二（一二三五）年）などにおける引用例をもつて確認することができる。²¹

「厭」の注解部分は、写本「序釈」において誤った反切が書き伝えられるなどの混乱が見える。それを不審とした後世の読者が「大広益会玉篇」、さらには通行本の「爾雅」郭璞注の記述によって反切・訓釈を確認し注釈文を正した結果、版本「序釈」に

見えるような本文への改変が生じたのではなかろうか。

そしてこの推測を確かなものとする一資料として、写本④正徳四年奥書本「序釈」の欄外に見える次のような書き入れがある。

獻・魚偃切。爾雅、「重隣」。謂、山形如累両覩貌。
隣・重覩。厓也。方也。

(東大寺図書館蔵正徳四年奥書写本・十二丁オ)

これらの反切・訓釈は沢存堂本「大広益会玉篇」とは若干異なるものの、慶長九(22)（一六〇四）年本や慶安四(23)（一六五二）年本「大

広益会玉篇」とは一致する。この書き入れは、写本によつて伝わった善珠「序釈」の反切や訓釈に不審を抱いたか、あるいは新しい辞書類、ここではおそらく江戸期に刊行された「大広益会玉篇」の記述との違いを発見した読者によつてなされたものではないだろうか。

この正徳四年写本には他にも二十箇所に及ぶ書き入れが見られる。そしてそれらのほとんどが、反切や和訓など漢字の読みに関する注記なのである。しかも、
旌・玉篇、(24)子盈切。周礼、「析羽為旌」。(二十丁ウ)
のように、「玉篇」を出典と明記する書き入れが原本系「玉篇」ではなく「大広益会玉篇」を引いたものである場合や、「廣韻」さらには「字彙」といった新しい辞書類を用いた書き入れもある。

正徳四年写本の書き入れは、「序釈」の読者が善珠の注釈文に對して新しい時代の情報を付加させていった一例と言える。版本「序釈」の成立は正徳四年よりも早く、正徳四年写本の書き入れ

が版本にみえる本文改変につながったと簡単には言えない。また先にも触れたように、版本にみえる「序釈」本文の改変が通印瑞玄なる人物によるものか、あるいはそれ以前の段階で既になされしたものであつたかは不明である。しかし、版本「序釈」に見える「巻」の字をめぐる注解の改変は、例えば正徳四年写本の書き入れに見られるよう、善珠の注釈文への読者の介入がもたらした一つの結果ではないかと考えられるのである。

さいごに

本稿では、奈良末・平安初期の興福寺僧善珠が著した仏典注釈書が後世に享受されていく過程において、時にはその読者の手によつて注釈文が改変されて伝えられたということを、特に写本と版本の本文の異同に注目して見てきた。

冒頭でも述べたように、善珠の著作は漢籍の引用を豊富に含み、古代日中の文化交流の実際を知るうえで注目すべきものである。そしてその善珠の著述が、後世の読者によつて手を加えられ改変されていくという事実は、善珠以降の各おのの時代において、いかなる漢籍が日本で読まれていたのかということをも我々に知らせるものである。

残された課題も多い。例えば、写本と版本とで異なる反切を載せる場合、それぞれの典拠を突き止められないものがある。今では佚書となつた各種音義書類からの引用であったのか、それとも善珠または後世の読者によつて作られた反切であつたのか。あるいは書写的過程で生じた誤りもあるだろう。

しかしこれらの課題は、これまでの研究では取りあげられることがなかつた写本『序釈』の記述が知られることになつて新たに

浮かび上がつてきたものである。今後も本の調査を進めるとともに、引き続き善珠の著作について検討を行つていただきたい。

(10) 識・因明関係の典籍を網羅的に扱い得た人物と思われる。

(11) 版本が掲出する「述記」序には「巻一本作讐。又作嶺」と注記が付される。春日版「述記」序は「巻」に作り明暦元年版本「述記」序は「巻」に作るが、「巻」の字に作るテクストについては未詳。

(12) 「序釈」は「巻」の字を注解していることから春日版等に伝わる本文と同系統のテクストによつていたと考えられる。

(13) 原本系「玉篇」の掲出字は旁を瓦にする。「玉篇」を節録した空海撰「篆隸万象名義」第六帖も「巻：〈魚偃〉反。別小山」とする（高山寺古辞書資料第一、東京大学出版会、一九七七・三。但し第五・六帖は後人の補とされる）。ちなみに「新撰字鏡」卷六は「巻：〈魚娶〉反」「巻：〈魚偃〉反」を区別する（天治本）。

(14) 字体については後考を俟つ。なお「玉篇」と「篆隸万象名義」の関係については、周叔謨「論篆隸万象名義」「問学集」下冊、中華書局（一九六六・一、岡井慎吾「玉篇の研究」東洋文庫、一九三三、十二、貞丸伊徳「玉篇と篆隸万象名義について」一九五八初出、「新撰字鏡の研究」汲古書院、一九九八・十所収等を参照。

(15) 「篆隸万象名義」は「魚偃」反に作る。注(11)参照。

(16) 黄焯「經典积文彙校」第二十九 爾雅音義上、釈山第十一（中華書局、一九八〇・九）には「巻——玉篇、文選注十八、又廿二、又廿五並引作「巻」。說文無「巻」字」とある。

(17) 「成唯識論述記」序注釈書としては、唐・靈泰撰「成唯識論疏抄」がある。しかし善珠が「序釈」執筆に際して靈泰の著作を参考したかどうかは未詳である。また両書の内容を比べて見ても、善珠の注釈文が靈泰の注釈を転引してなされたものとは考えられない。

(18) 図書寮本「類聚名義抄」には例えば「一忽、比止余利乃糸末」という引用がある（宮内庁書陵部覆製、一九五〇・六参照）。

(19) 「序釈」諸本については注(2)拙稿1、2も参照。

(20) 本写本はこれまで未紹介である。

(21) 瑞玄は「因明章疏目録」の撰者でもあり（国書目録等）、唯

(18) 例えは「驚、〈亡具〉反」「操、〈厝勞〉反」等の反切は、玄応や慧苑の音義書所載の反切とは不一致ながら原本系「玉篇」とのみ一致する。

(19) 禿氏祐祥「東洋印刷史序説」平樂寺書店、一九五一・五等参照。

(20) 原本系「玉篇」が日本古典文学の形成に果たした役割については、小島憲之「国風暗黒時代の文学」塙書房、一九六八・十二一一〇〇二・一等参照。また近年は、井野口孝「智光『淨名玄論略述』に引く「玉篇」の佚文について」「大谷女子大國文」二十八、一九八・三等、善珠と時を接する仏家の著作と「玉篇」の関係について新たな研究成果がある。

(21) 上田正「玉篇逸文論考」「訓点語と訓点資料」七十三、一九八五・四等参照。

(22) 慶長九年本「大広益会玉篇」卷十一には「嘆・〈魚懶〉切。爾雅、重隣。謂、山形如累兩瓶貌」「隣……重瓶也。厓也。方也……」とある。沢存本は「重隣」を「重瓶隣」に、「重瓶也」を「重瓶也」に作り、正徳四年写本の書き入れと異なる。

新刊紹介

陣野英則著

『源氏物語の話声と表現世界』

本書は三部構成からなる。「I」「源氏物語」の話声では、「源氏物語」における「語り／語り手」の問題を中心的に、その位置や話声の多声性などを論じる。「II」「光源氏を巡る」—第二部とその前

後—では、「語り」の様相を光源氏周辺の人物に注目しつつ明らかにし、物語世界を貫く論理について検討する。「III」「源

氏物語」の話声と「書く」こと—物語世界を超えて—では、物語そのものから外へ出て、物語作家や書寫行為などについて考察することで、「書かれたもの」としての

多声性は「ヘテロフォニーの文学」としてとらえ得ると結論付ける。

著者が平安文学を志した契機として、多声的な音樂に感銘を受けたこと、それに似た直感を「源氏物語」の話声世界に感じたことなどがあるという（「あとがき」）。よって本書の内容は、著者にとって原点であり、ひとつの達成点でもあるといえるだろう。

（一九〇四年一月 勉誠出版 A5判
三七〇頁・索引二三頁 税込一二六〇〇円）

(23) 正徳四年写本の書き入れ（本文と同筆）が書写者の知見によるものか、あるいは元の写本に既に書き入れられていたものは未詳。

(24) 例えは「操」の反切の場合、写本の「〈厝勞〉反」という反切を共有する辞書類は見いだせない。

資料の利用に便宜をいたいた東大寺図書館、大谷大学図書館、龍谷大学学術情報センター大宮図書館に対し、深謝申し上げる。なお本稿は、二〇〇四年度早稲田大学特定課題研究助成費（課題番号：二〇〇四B一八一一）による成果の一部であり、うち第三、四節部分は、The 10th International Conference of the EAJS (ミーラッパ日本研究協会第十回国際会議、一九〇三年八月二十八日、於ボーランド・ワルシャワ大学)における口頭発表「奈良時代の仏典注釈書に見る漢籍の受容 Simulation of Chinese books seen in a Commentary on Buddhist Scripture in the Nara Period」をもとに修正を加え成稿したものである。